

千葉県立県民の森指定管理者審査基準

【必須項目の審査】

- ・「1点」を標準とし、優れたものについては特に加算。各項目とも3点満点。
- ・標準に満たない場合は0点。意見聴取した外部有識者等の過半数が0点を付けた審査内容があり、選定委員会がこれを適切な評価と認めた場合は失格。

選定基準	審査項目	審査内容	配点	採点表			
				劣る	標準	やや優れる	優れる
				0	1	2	3
事業計画書の内容が県民の平等な利用を確保することができるものであるか（指定手続条例第3条第1号）	施設の設置目的及び県が示した管理の方針	施設の設置目的を理解しているか	3				
		県が示した管理の方針と事業者が提案した運営方針が合致するか	3				
		経営理念やコンプライアンスの取組等、団体の経営モラルは適切か	3				
	平等な利用を図るための具体的な手法及び期待される効果	事業内容等が一部の県民、団体に対して不当に利用を制限又は優遇するものではないか	3				
		社会的弱者へ配慮されているか	3				
個人情報の取扱は適正か	個人情報保護の取組	個人情報保護のための適切な措置がとられているか	3				

【一般項目の審査】

- ・配点3の項目については、「2点」を標準とし、優劣により加減点。
- ・配点5の項目については、「3点」を標準とし、優劣により加減点。

※1 採点方法：最低提案額を満点(20点)とし、最低提案額から参考金額の1%相当分額が上がるごとに1点ずつ減点し最低点数は0点とします。

選定基準	審査項目	審査内容	配点	採点表				
				劣る	やや劣る	標準	やや優れる	優れる
				3点	1	1.5	2	2.5
5点	1	2	3	4	5			
業計画書の内容が、当該公の施設の効用を最大限に効果的に効率的に発揮させるものであるか。（指定手続条例第3条第2号）	利用者の増加を図るための具体的な手法及び期待される効果	年間の広報計画の内容は適切か	5					
		利用者増加への取組内容は適切か	5					
		地域、関係機関、ボランティア等との連携が図れているか	5					
	サービスの向上を図るための具体的な手法及び期待される効果	サービスの向上のための取組内容は適切か	3					
		募集要項に示した内容への提案は適切か	3					
		自主事業の提案は、公の施設の設置目的の達成に資するものとなっているか。指定管理業務を妨げない範囲となっているか	3					
		全体的に施設の設備・機能を活用した内容となっているか	3					
	施設の維持管理の内容、適格性及び実現の可能性	求めている内容が事業計画書で提案されているか	3					
		施設管理、安全管理は適切か（事故や災害発生時の危機管理に係る能力があり、発生時具体的な対応が示されているか）	5					
		維持管理は効率的に計画されているか	5					
管理に係る経費の縮減効果（又は収益性の確保）	各申請者の公費提案額の比較	20	※1					
事業計画書に沿った管理を安定して行うために必要な能力（人員、財政的基盤等）を有しているか。（指定手続条例第3条第3号）	収支計画の内容、適格性及び実現の可能性	収入、支出の積算と事業計画の整合性は図れているか	3					
		収支計画の実現可能性はあるか	3					
		販売費及び一般管理費の額は適正か	3					
	安定的な運営が可能となる人的能力	人員配置等管理運営体制は適切か（食品関係、防火管理者等の資格、森林・野鳥の知識、専任の責任者、作業員の確保等）	5					
		職員採用、確保の方策は適切か	3					
		職員の指導育成、研修体制は十分か	3					
	安定的な運営が可能となる財政的基盤	団体の財務状況は健全か	3					
		金融機関、出資者等の支援体制は十分か	3					
	類似施設の運営実績	実績からして、本件施設を良好に管理運営できる可能性はどうか	3					
	その他	地域への貢献	物品・役務の調達における地元（県内）事業者への発注、県産品の購入・使用	3				
歴史・文化・観光等の地域資源の活用や、近隣施設との連携等、地域での取組への積極的参加・協力をしているか			5					
県民の森の魅力発信		県民の森の立地や特徴を生かした魅力の発揮ができていないか	3					